

エンジェル税制を活用した株式譲渡益、及び、後継者に生前支払われる報酬対策における事業承継士が果たすべき役割

2025年 8月26日 (火) 18:30~20:30

ZOOM を活用したオンライン セミナーで開催します！ 受講料：一般 4,000 円(税込)
会員 2,000 円(税込)

※本セミナーを受講すると、会員の継続ポイント 3p が加算されます。

エンジェル税制を活用したお金を残す経営
お金を残す事業承継をビジネスに活かす！

エンジェル税制はベンチャー企業を育成するため、ベンチャー企業に投資を行った個人投資家に対して、税制上の優遇を行う制度です。このエンジェル税制を上手く活用し、役員報酬や株式承継時の株式譲渡益にかかる所得税を大幅に減らせます。本セミナーをきっかけに、我々事業承継士が、クライアントから不要な資金の流出を防ぐことで、クライアントから、より高い信頼を勝ち取るための、大きな武器を得られるよう願っています。

講師略歴

北島 誠士 氏 (きたじま まこと)

MKU コンサルティング代表 (事業承継士・中小企業診断士)、株式会社 maximum 代表取締役 (エンジェル税制適応企業)、株式会社毛髪クリニックリープ 21 取締役、一般社団法人日本発毛促進協会代表理事

20 年以上にわたり、上場、非上場の企業グループオーナーの側近として、ホールディングスの設計と経営、事業会社の経営、M&A、PMI を手がけてきた。そうしたキャリアから、中小企業のコングロマリッド化、グループ経営の最適化を伴う成長支援と赤字会社の黒字転換支援を得意としている。



【申し込み方法】E-mail または FAX でお申込ください。

氏 名		企業名	
役 職		住所	
連絡先	電 話		
	E-mail		
領収書宛名	☐ 企業名 ☐ 氏名 ☐ その他()		

※FAX の場合は、参加申込書を切らずにこのまま送信してください。
※定員超過によりご参加いただけない場合に限りご連絡いたします。
※事前にお振込みがあった方のみ参加ご希望者と認識し、視聴URLをお知らせ致します。

FAX:03-5408-5507

e-mail info@jigyousyoukei.co.jp

【お申込・お問合せ】

事業承継センター株式会社
東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 518
電話:03-5408-5506 FAX:03-5408-5507